

岩手県告示第913号

平成25年12月9日県議会の議決を経た平成25年度岩手県一般会計補正予算（第4号）及び平成25年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）の要領は、次のとおりである。

平成25年12月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 25 年度岩手県一般会計補正予算（第 4 号）

平成 25 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 198,457 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,202,561,878 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 290,373,140	千円 165,708	千円 290,538,848
	1 地方交付税	290,373,140	165,708	290,538,848
9 国庫支出金		234,172,774	2,450	234,175,224
	1 国庫負担金	145,964,710	2,450	145,967,160
12 繰入金		125,832,478	10,299	125,842,777
	2 基金繰入金	125,045,582	10,299	125,055,881
15 県債		90,875,835	20,000	90,895,835
	1 県債	90,875,835	20,000	90,895,835
歳 入 合 計		1,202,363,421	198,457	1,202,561,878

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 1,383,161	千円 2,670	千円 1,385,831
	1 議会費	1,383,161	2,670	1,385,831
2 総務費		42,885,337	60,355	42,945,692
	1 総務管理費	25,088,563	59,575	25,148,138
	8 人事委員会費	176,286	780	177,066
3 民生費		97,228,348	49,755	97,278,103
	1 社会福祉費	65,692,238	49,755	65,741,993
9 警察費		26,886,273	39,518	26,925,791
	1 警察管理費	24,862,554	39,518	24,902,072
10 教育費		145,754,602	7,399	145,762,001
	3 中学校費	28,393,937	7,399	28,401,336
11 災害復旧費		155,937,481	38,760	155,976,241
	1 庁舎等施設災害復旧費	1,213,918	38,760	1,252,678
歳 出 合 計		1,202,363,421	198,457	1,202,561,878

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土 木 費			千円 2,237,950
	2 道 路 橋 り よ う 費		1,115,250
		地域連携道路整備事業	1,052,000
		地域道路整備事業	63,250
	3 河 川 海 岸 費		310,000
		三陸高潮対策事業	235,000
		治水施設整備事業	50,000
		海岸高潮対策事業	25,000
	4 港 湾 費		407,000
		港湾高潮対策事業	35,000
		港湾改修事業	300,000
		港湾施設改良事業	72,000
	6 住 宅 費		405,700
災害公営住宅整備事業		405,700	
11 災 害 復 旧 費		2,597,045	
	6 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		2,597,045
		河川等災害復旧事業	1,537,045
		港湾災害復旧事業	1,060,000

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 指定管理者による公会堂管理運営業務	平成25年度から平成28年度まで	57,000千円
2 指定管理者による総合防災センター管理運営業務	平成25年度から平成27年度まで	40,000千円
3 指定管理者による屋内温水プール管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	84,000千円
4 やさわの園整備	平成25年度から平成26年度まで	115,000千円
5 療育センター管理運営	平成25年度から平成26年度まで	17,000千円
6 指定管理者による療育センター管理運営業務	平成25年度から平成28年度まで	978,000千円
7 指定管理者による福祉の里センター管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	54,000千円
8 指定管理者によるふれあいランド岩手管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	205,000千円
9 指定管理者によるいわて子どもの森管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	176,000千円
10 指定管理者による勤労身体障がい者体育館管理運営業務	平成25年度から平成27年度まで	40,000千円
11 指定管理者による岩手産業文化センター管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	43,000千円
12 指定管理者による岩洞湖家族旅行村管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	5,000千円
13 指定管理者による県民の森管理運営業務	平成25年度から平成29年度まで	104,000千円

14	指定管理者による滝沢森林公園管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	20,000千円
15	指定管理者による水産科学館管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	31,000千円
16	指定管理者による種市漁港レクリエーション等施設、駐車場及び漁港環境整備施設管理運営業務	平成25年度から平成29年度まで	16,000千円
17	指定管理者による花巻広域公園管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	49,000千円
18	指定管理者による御所湖広域公園（艇庫を除く。）管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	67,000千円
19	指定管理者による県営住宅等及び県営特定公共賃貸住宅等管理運営業務	平成25年度から平成30年度まで	3,710,000千円
20	放置車両確認事務委託	平成25年度から平成28年度まで	20,000千円
21	指定管理者による県南青少年の家管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	37,000千円
22	指定管理者による陸中海岸青少年の家管理運営業務	平成25年度から平成28年度まで	105,000千円
23	指定管理者による県北青少年の家管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	56,000千円
24	指定管理者による県民会館管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	183,000千円
25	指定管理者による博物館管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	141,000千円
26	指定管理者による美術館管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	240,000千円
27	指定管理者による県営運動公園管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	70,000千円
28	指定管理者による県営体育館管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	32,000千円
29	指定管理者による県営野球場管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	53,000千円
30	指定管理者による県営スケート場管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	72,000千円
31	指定管理者による県営武道館管理運営業務	平成25年度から平成26年度まで	49,000千円

32 指定管理者による図書館運営業務	平成25年度から平成27年度まで	336,000千円
--------------------	------------------	-----------

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 療育センター整備	平成25年度から 平成26年度まで	127,000千円	療育センター整備	平成25年度から 平成26年度まで	189,000千円
2 港湾高潮対策事業	平成25年度から 平成27年度まで	3,315,000千円	港湾高潮対策事業	平成25年度から 平成27年度まで	4,838,000千円
3 河川等災害復旧事業	平成25年度から 平成30年度まで	96,024,000千円	河川等災害復旧事業	平成25年度から 平成30年度まで	107,630,000千円
4 特別支援学校施設整備	平成25年度から 平成26年度まで	70,000千円	特別支援学校施設整備	平成25年度から 平成26年度まで	104,000千円

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
警察施設整備事業	千円 93,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 98,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
警察施設 災害復旧事業	39,000	同上	同上	同上	54,000	同上	同上	同上
計	90,875,835				90,895,835			

平成 25 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費			千円 1,147,000
	1 港湾施設整備費		1,147,000
		港湾施設整備事業	1,147,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港湾施設整備事業	平成25年度から平成27年度まで	100,000千円